

埼玉空連技術・審判 2025-9 号
令和 8 年 3 月 9 日

(一社)埼玉県空手道連盟
郡市連盟会長各位
郡市連盟・団体事務担当者各位

(一社)埼玉県空手道連盟
理事長 斎藤 一雄
技術審判委員会
委員長 諸井 誠典

令和 8 年度 第 1 回審判員講習会・審査会（組手）の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

つきましては、貴連盟・団体所属会員にご周知いただき、講習会参加者・審査会受審者の取りまとめをお願いします。

本講習会は、令和 8 年度公認都道府県組手審判員及び埼玉県組手審判員の更新講習会（有効期限 2027 年 3 月 31 日、2028 年 3 月 31 日が対象）を兼ねております。

有効期限が 2027/3/31 の方は、令和 8 年 3 月 20 日実施の講習会もしくは今回（令和 8 年 4 月 4 日）の講習会を受講し更新してください。

更新者および審査会受審者は、必ず事前に申込書を郵送にて提出をお願いします。

記

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 4 日（土） 9：00～15：30（予定）
- 2 会 場 栄北高等学校 体育館（埼玉県北足立郡伊奈町小室 1 1 2 3）
- 3 参加費 組手審判員講習料 4,000 円（当日徴収）
審査・ランク付受審料 1,000 円（当日徴収）
※登録手続き、登録料等については、別途通知いたします
- 4 参加資格 埼玉県空手道連盟所属で公認段位初段以上
- 5 受審資格 （公財）全日本空手道連盟 令和 8 年度会員登録済み、公認段位初段以上、
空手道歴 3 年以上、年齢満 18 歳以上の者
※「県 A 級」「県 B 級」取得には、公認段位二段以上が条件
- 6 審査科目 筆記試験（全日本空手道連盟 組手競技審判試験問題より出題）、実技試験

- 7 申込方法 各郡市連盟・団体で取りまとめのうえ、メールにて申込者一覧を提出し、更新者・ランク付受審者は併せて申込書を郵送にて提出願います。

《送付先》 〒362-0074 埼玉県上尾市春日2-17-21 池田将寛
(TEL) 090-1615-4013
(Mail) m_ikeda-q.q@tbr.t-com.ne.jp

- 8 申込締切 令和8年3月28日(日) 必着

- 9 持ち物 審判員の服装(※)、競技規定、筆記用具、受講料(受審料)、昼食
※ 初心者の受講者は空手道着でも参加可能(受審者は審判員の服装)

- 10 その他 更新者・ランク付受審者が提出する申込書に添付する会員証(写)の会員有効期限が2027/3/31であることを必ず確認してください(令和8年度の会員登録手続きを済ませてください)。